登録更新のための履修単位にかかる
個別認定審査について

学会・学術大会や認定講習会以外の講座の参加における健康運動指導士及び健康運動実践指導者の登録更新にかかる履修単位を認定しております。

個別認定審査の申請方法は下記の通りです。個別認定審査を希望される方は、申請手続きをお願いいたします。ただし、受講内容によっては、単位認定されない場合があります。

記

学会・学術大会に参加された場合

・単位認定に必要な書類①～③を当財団宛に送付してください。参加のみの場合は②は不要です。申請受付期間は、受講日から３カ月目の末日までとします。
・申請受理後、２週間程度で認定の可否についての事務連絡文書を返送します。

【申請に必要な書類】

① 参加証又は領収書（氏名の記載がある部分）の写し
② 演題発表をした場合は抄録等、氏名の記載がある部分の写し
③ 返信用封筒（長形３号に住所・氏名・登録番号を記入し、切手貼付）

【認定単位数】

・１学会参加につき講義 3.0 単位として認定します。（オンライン開催含む）
・演者、共同研究者として発表した場合は、学会に参加した単位とは別に１学会につき講義 2.0 単位が付与されます。

※共同研究者であっても学会に参加していない場合は単位認定対象外です。
※誌上開催のものは単位認定対象外です。
※既に学会大会にて発行された登録更新のための受講証明書をお持ちの方は、申請の必要はありません。演者、共同研究者として発表した場合で、発表単位（講義 2.0 単位）のみ申請される場合は、学会大会にて配布された「登録更新のための受講証明書」の写しと、上記②③を送付してください。

認定講習会以外の講座へ参加された場合

・単位認定に必要な書類④～⑥を当財団宛に送付してください。申請受付期間は、受講日から３カ月目の末日までとします。

・申請受理後、２週間程度で認定の可否についての事務連絡文書を返送します。

【申請に必要な書類】

④ 参加証・修了証・受講証明書・領収書（氏名の記載がある部分）いずれかの写し

⑤ 主催団体・開催日時・受講場所（会場）・講座内容と受講時間がわかる書類の写し（開催要項、カリキュラム表等）

⑥ 返信用封筒（長形３号に住所・氏名・登録番号を記入し、切手貼付）

【認定単位数】

・当財団の登録更新規程に合致した講座を 90 分ごとに 1.0 単位として認定します。

※オンライン開催のものは単位認定対象外です。現地で受講している必要があります。

※行政機関や公益団体が主催する講座に限ります。一般社団（財団）法人、NPO 法人が開催する講座は行政機関の後援があるものが対象です。社内研修や営利を目的とした私企業（株式会社や有限会社等）が主催する講座は認定対象外です。

※運動指導者・医療従事者・福祉関係者などの有資格者を対象とした講座に限ります。一般市民が含まれる講座等、誰でも参加できる講座は認定対象外です。

以上

【問い合わせ先】

〒105-0021　東京都港区東新橋２－６－１０　大東京ビル７階
公益財団法人　健康・体力づくり事業財団　指導者支援部
TEL:03-6430-9115／FAX:03-6430-9215
Mail:mailbox-shidousya@health-net.or.jp